

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

福井県

2 地域再生計画の名称

ふくい^{さんりょく}産力強化計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

認定日から約10年間

4 地域再生計画の意義及び目的

(1) 本県産業の特徴

本県は、人口83万人の規模的には小さな県でありながら、近畿圏、中部圏、北陸地方に属する地理的特性を活かし、各経済圏との密接な関係をもとに製品・材料を供給する工業県として発展してきた。現在、全国的にも一大集積地を形成している繊維や眼鏡などの地域産業は、出荷額でも全国シェア上位を占める品目を数多く生産している。

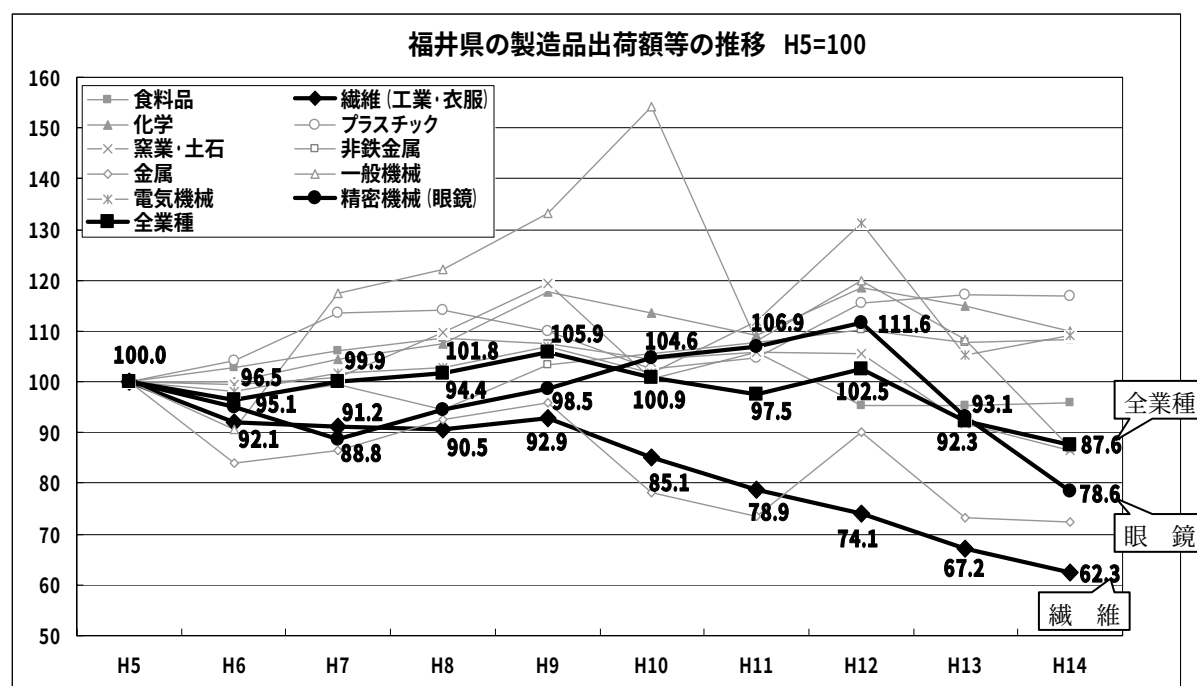
○福井県が製造品出荷額シェア上位を占める主な品目（平成14年） 単位：百万円

	品目	全国	福井県	シェア	順位
繊維 関 係	羽二重類（交織を含む）（広幅のもの）	4,626	1,443	31.2%	1位
	ビスコース人絹織物	2,440	1,128	46.2%	1位
	アセテート長繊維織物	1,181	377	31.9%	1位
	ナイロン長繊維織物	3,610	577	16.0%	2位
	ポリエステル長繊維織物	52,214	10,043	19.2%	2位
	合成繊維たて編ニット生地	29,603	8,851	29.9%	1位
	絹・人絹織物精練・漂白・染色	2,390	1,136	47.5%	1位
	合成繊維長繊維織物精練・漂白・染色、レーヨン風合成繊維織物機械整理仕上	14,781	5,302	35.9%	2位
	ニット・レース染色・整理	15,593	7,965	51.1%	1位
	編レース生地	31,426	12,686	40.4%	1位
	細幅織物	48,339	15,409	31.9%	1位
	その他の繊維雑品	5,299	1,340	25.3%	2位
	ニット製スポーツ上衣	32,388	10,016	30.9%	1位
	ニット製スポーツ用ズボン・スカート・スラックス	20,359	7,444	36.6%	1位
眼鏡	ニット製スリッパ・パチコート類	11,578	3,541	30.6%	2位
	その他の織機	4,020	628	15.6%	1位
	その他染色整理仕上機械	6,339	1,056	16.7%	2位
	眼鏡	6,922	4,406	63.7%	1位
伝産	眼鏡枠	52,507	50,787	96.7%	1位
	眼鏡レンズ（コンタクトレンズを含む）	91,835	11,205	12.2%	3位
	眼鏡の部分品	10,159	9,665	95.1%	1位
	漆器製台所・食卓用品	14,103	4,534	32.1%	1位
	手すき和紙	3,232	822	25.4%	1位

産業構造からみても、本県製造業の県内産業に占める事業所数および従業員数の構成割合は、それぞれ 14.7%、23.7%と、全国平均（事業所数 10.3%、従業員数 18.5%）を上回り、また、県内総生産の構成割合は製造業が最も高くなっており（20.1%）、製造業は本県の基幹産業として地域経済を支える重要な産業となっている。

（２）製造業の直面する環境と課題

経済のグローバル化が進展する中、中国、東アジアでの生産拡大などにより、本県の製造業事業所数、従業員数、製造品出荷額等は大幅に減少（H5を100とした場合、H14は事業所数 73.2、従業員数 79.2、製造品出荷額等 87.6）している。特に、これまで地域経済を支えてきた繊維・眼鏡産業の減少幅は大きく、本県の基幹産業である製造業の停滞が、雇用を含めた地域経済社会全体の停滞につながっている。



このような厳しい状況の中、一部の「小さな世界企業」と呼ばれる技術指向型の企業においては、繊維・眼鏡等で培われてきた繊維編成技術や金属加工、表面処理技術など、他地域に比較し優位性ある技術の活用により産業資材や医療用具、電子部品などの分野で高付加価値製品を生産・販売し、順調に業績を伸ばしている。また、それら企業は、優位性ある技術の特許化を進めており、知的財産の創造、保護、活用を積極的に行うことにより、好調な業績を維持している。

今後、福井県の地域経済が発展していくためには、これまでに蓄積されたものづくり技術を最大限に活かし、グローバル競争に勝てる新たな技術を開発することが必要であるが、長引く不況のなかで、県内企業は研究開発費の拠出が困難な状況にあり、また、従来の公設試験研究機関単独の技術開発では、シーズ・ニーズのミスマッチや企業における事業化・製品化までに時間を要する等の問題があった。

(3) 産力（モノを生み出す力）強化のための取組み ー産学官連携と最先端技術開発ー

製造業が直面するこうした問題を解消し、研究開発から企業における実用化までを円滑に進め、グローバル競争に勝てる新しい技術開発により地域経済を活性化するためには、県内の企業、大学、産業支援機関、行政が持つ研究開発資源を結集した産学官連携による技術開発を推進する必要がある。

このことはマニフェスト「福井元気宣言」や平成15年度に開催した県内外の有識者で構成される「福井県経済社会活性化戦略会議」の提言においても、産業活性化のための重要な項目として位置付けられている。

福井県の産学官共同研究に関する意識については、平成15年度に実施した県内企業・研究者に対するアンケート結果によると、回答のあった企業（311社）の65.0%、大学等の研究者（109人）の94.4%が産学官共同研究の実施を希望しており、地域の産学官共同研究に対するニーズは高いといえる。

○産学官共同研究に関するアンケート調査（平成15年8月実施）

	調 査 数 a	有効回答数 b	産学官共同研究の希望 c
企業等	920件	311件 (b/a=33.8%)	202件 (c/b=65.0%)
研究者	230件	109件 (b/a=47.3%)	103件 (c/b=94.4%)
計	1,150件	420件 (b/a=36.5%)	305件 (c/b=72.6%)

また、県内には、資金や人材、設備等の研究開発資源、さらには技術開発の方法などの面でさまざまな課題や不安を抱えている中小企業も多い。大学や高等専門学校、公設試験研究機関との連携や共同研究の実施など、最先端技術開発等に向けた地域ネットワークを構築することは、県内の企業が抱える課題や不安を解消し、企業が外部資源を有効に活用しながら競争力ある製品を生み出すためには必要とのことから、産学官連携を積極的に推進すべきとの意見が多数を占めている。

さらに、県内の大学や高等専門学校では、国立大学法人化などの大学改革の推進により、地域に根ざした大学等としてこれまで以上に地域貢献意欲が高まってきており、例えば、学内に「地域共同研究センター（福井大学）」、「産学共同研究センター（福井工業大学）」、「先進技術教育研究センター（福井工業高等専門学校）」等の研究センターや、「知的財産本部（福井大学）」、「伝統産業支援室（福井工業高等専門学校）」を設置するなど、大学等有する多くの研究成果や特許を地域の知的財産として県内企業に移転・還元していく仕組みを構築し、産業界のニーズを的確に反映した研究を行うための本格的な取組みも始まり、本県における産学官連携を促進するための機運は醸成されているといえる。

そこで本県では、前述の「福井県経済社会活性化戦略会議」の提言に基づき、平成16年5月に福井県知事をトップに県内の産学官の代表者で構成する「福井県産力戦略本部」を設立し、県内産学官が一体となって産学官連携や最先端技術開発を推進するための各種取組みを行うこととしている。

○福井県産力戦略本部の活動方針（数値目標の抜粋）

(1) 産学官共同研究の推進	
大学等	共同研究・受託研究件数を3割増加（平成18年度） 〔H15実績179件 : H18目標:232件〕
県	産学官共同研究企業数を倍増（平成18年度） 〔H11～H14実績66社 : H15～H18目標151社〕
(2) 知的財産の創造	
県内の年間特許出願数	1,000件（平成18年） 〔H14実績830件 : H18目標1,000件〕
(3) 研究成果の技術移転・実用化・企業化の促進	
特許の実施件数を倍増	（平成18年度） 〔H15実績16件 : H18目標32件〕

また、「最先端技術のメッカづくりのための基本戦略」を、平成16年度中に策定し、概ね10年先の実現を目指し、本県が有する繊維関連材料創成技術や眼鏡関連金属加工技術などを基に、燃料電池や情報家電などの有望市場において優位性を持つ最先端技術の開発と企業における事業化を推進し、本県に「最先端技術のメッカ」と呼ばれる世界的な技術競争力を有する新たな企業クラスターの形成を目指す。

本計画では、産学官連携を柱とする地域経済の再生に向けた取組みへの強い期待感と機運の高まりを背景に、国の各種支援制度を積極的に活用し、福井県産力戦略本部を中心とした産学官連携や最先端技術開発、研究成果の企業における事業化・実用化を推進するための環境を整備するとともに、知的財産の活用を図ることにより、本県の産力の強化を目指すこととしたい。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 産学官共同研究の推進

産学官共同研究を推進することにより、大学や公設試験研究機関の有する技術シーズと企業の技術ニーズのミスマッチが解消され、シーズ創出から企業における製品等の実用化までが円滑に行われることが期待される。

また、産学官共同研究数および共同研究に参画する企業数を拡大することにより、県内の多くの企業が大学・公設試験研究機関の有する先端技術を活用した製品等の開発・事業化が可能になり、技術競争力ある企業群の形成が期待される。

(2) 「最先端技術のメッカ」づくり

平成16年度中に策定する「最先端技術のメッカづくりのための基本戦略」に基づき、本県が有する繊維関連材料創成技術や眼鏡関連金属加工技術などを基に、地域の企業、大学、公設試験研究機関が持つ研究開発資源や英知を結集し、国の公募提案型競争的資金による大型産学官共同研究プロジェクトなどを実施することにより、燃料電池や情報家電などの有望分野における競争力ある最先端技術が開発されることが期待される。

あわせて、それらの研究成果の企業における事業化を推進することにより、概ね10年先の平成26年頃を目標に、繊維や眼鏡に代わる福井県の地域経済を支える世界的な技術競争力を有する新たな企業クラスター、「最先端技術のメッカ」の形成が期待される。

(3) 知的財産の活用

産学官共同研究の成果や企業が有する技術の権利化を推進することにより、本県が有する競争力ある技術が模倣等から保護されるとともに、特許を活用した技術提携など新たなビジネス展開の促進が期待される。

また、大学等の有する先端技術にかかる特許や企業が有する休眠特許の流通・活用を推進することにより、企業における研究開発費の低減および研究開発期間の短縮が図られ、先端技術の事業化の促進が期待される。

6 購じようとする支援措置の番号及び名称

- 1 0 7 0 1 日本政策投資銀行の低利融資（財務省）
- 2 1 1 0 0 5 研究開発補助金で取得した機械装置の転用（経済産業省）
- 2 1 1 0 1 2 地域新生コンソーシアム研究開発事業に係る成果報告書の簡素化（経済産業省）
- 2 1 1 0 1 3 研究開発補助金のテストピース等保管規定の廃止（経済産業省）
- 2 1 1 0 2 0 知的財産の活用による地域産業の活性化（経済産業省）

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組

なし

(2) その他関連する事業

①「福井県経済社会活性化戦略会議」提言

平成15年7月に県内外の民間人等により構成する「福井県経済社会活性化戦略会議」を設置し、9回にわたり議論を重ねていただき、同年12月7日に、最先端技術開発や産学官連携による経済活性化の必要性等を中心とした提言を受けた。

提言では、本県産業の「物を生み出す力」、すなわち「産力」を強化することが、本県の経済社会活性化のための重要な取組みの1つであり、企業や大学、産業支援機関、行政が結集して、無限の可能性にチャレンジし続け、本県の「産力」を強化することが必要であるとしている。

特に、本県に集積している繊維、金属加工をはじめ、特色ある高度なものづくり技術の潜在力を最大限に引き出すためには、知事をトップとする「産力戦略本部」を創設し、県内の産学官の力を結集して最先端技術開発や産学官共同研究を強力に推進していくことを求めている。

②挑戦（チャレンジ）ふくいー福井県経済社会活性化プランナー

本県では、福井県経済社会活性化戦略会議の提言を具体化するために取り組むべき施策として、平成15年12月26日に、「産力強化」を中心とした6つの施策を柱とする「挑戦（チャレンジ）ふくいー福井県経済社会活性化プランナー」を取りまとめた。このプランの中心となる施策として「産力強化」が掲げられている。

「産力強化」の項では、産力戦略本部の創設、共同研究の裾野拡大、特許集積（「福井県知的財産プログラム」の策定）、最先端技術の展開を柱に、平成16年度以降に取り組むべ

き具体的な施策の方向性を示した。

③「福井県産力戦略本部」の創設

平成16年5月に設立した福井県産力戦略本部では、産学官連携の強化を図るとともに、将来の福井県産業を支える基幹技術分野を見定め、福井県が世界の「メッカ」と呼ばれる最先端技術分野を創出するための基本戦略「最先端技術のメッカづくりのための基本戦略」を、平成16年度中に策定することとしている。

また、知的財産の活用を促進するため、福井県知的財産活用プログラムを、平成16年度中に策定することとしている。

○福井県戦略本部の構成

本部長 知事

副本部長 (財)福井県産業支援センター理事長(副知事)

本部員 11名

企業(繊維協会、眼鏡協会、鉄工業組合連合会、情報システム工業会、経営者協会)

大学等(福井大学、福井工業大学、県立大学、福井工業高等専門学校)

産業支援機関(商工会議所連合会、商工会連合会)

④産学官共同研究参画企業の拡大

○元気企業創出産学官パートナーシップ推進事業

平成15年度より、県職員および研究者が直接企業を訪問し、共同研究の提案を行うとともに、講演会、発表会等を開催することにより、新たな産学官共同研究テーマの発掘と産学官共同研究参加企業の拡大を図っている。

・企業訪問 年200社、講演会、技術シーズ発表会の開催

⑤産学官共同研究の推進

本県における産学官共同研究の推進を図るため、平成16年度より、新たに産学官共同研究に対する補助事業や県の公設試験研究機関が実施する産学官共同研究事業を創設した。

また、(財)福井県産業支援センターが中核機関となり、国の競争的資金等を活用して比較的大型で高度な産学官共同研究を実施しており、近年、県内企業・大学等からのニーズは高く、実施件数も増加傾向にある。

○ふくい産学官共同研究促進補助金〔平成16年度当初予算額 52,300千円〕

より多くの産学官共同研究の実施を支援するため、県内産学官共同研究グループが行う産学官共同研究に要する経費に対する補助を、平成16年度から開始した。

・平成16年度 基礎研究に対する補助 9件(共同研究企業9社)

応用研究に対する補助 9件(共同研究企業9社)

○産学官連携対応研究事業〔平成16年度当初予算額 19,000千円〕

県の工業技術センターにおいて、県内企業との共同研究を行うための研究事業を、平成16年度から開始した。

・平成16年度 企業ニーズに対応した共同研究 9テーマ(共同研究企業9社)

県の研究成果を活用した共同研究 3テーマ(共同研究企業5社)

○公募提案型産学官共同研究事業

現在実施している大型産学官共同研究プロジェクトは次のとおり。

地域結集型共同研究事業

・光ビームによる機能性材料加工創成技術開発（H12～H17）

都市エリア産学官連携促進事業

・ナノめっき技術による機能性材料の創成技術開発（H15～H17）

エネルギー使用合理化技術開発費補助金

・超臨界二酸化炭素テキスタイル加工技術開発（H15～H17）

地域新生コンソーシアム研究開発事業

・精密フラットパネル材料ドライエッチング加工装置の開発（H15～H16）

・連続生産を目指した電子線グラフト重合法による繊維機能化技術の開発（H15～H16）

・高品質レーザによる高融点金属微細接合装置の開発（H16～H17）

・ヒートシンク一体型Yb：YAGマイクロチップデバイスの開発（H16～H17）

・マグネシウム合金製携帯電子機器製造のための超精密複合鍛造技術の開発（H16～H17）

⑥企業における最先端技術開発、研究成果の事業化促進

○創造技術研究開発費補助金〔平成16年度当初予算額 30,000 千円〕

県内企業が行う、創造的で大規模な新技術開発や試作開発等に要する経費に対する補助を行い、企業における最先端技術開発を促進している。

・平成16年度 補助件数 6件（6企業）

○早期事業化促進技術開発費補助金〔平成16年度当初予算額 25,200 千円〕

県内企業における研究成果等の事業化を促進するため、共同研究の成果や特許等を活用し、3年以内に事業化を見込むことの出来る技術開発に要する経費に対する補助を平成16年度から開始した。

・平成16年度 補助件数 9件（9企業）

⑦知的財産の活用

○「福井県知的財産活用プログラム」の策定

本県固有の技術やものづくりのノウハウなどの知的財産の創造・保護・活用を促進するため、「福井県知的財産活用プログラム」を平成16年度中に策定する。

○福井県知的所有権センター

福井県知的所有権センターにおいて、特許情報の提供から出願、活用までの支援をワンストップで行うことにより、企業における知的財産を活用した事業展開を促進している。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし

別紙 1

1 支援措置の番号及び名称

10701 日本政策投資銀行の低利融資（財務省）

2 当該支援措置を受けようとする者

支援対象となる地域（福井県内）で、産学官共同研究や最先端技術開発の成果等を活かし、事業基盤の強化拡張や新規事業を興そうとする「ものづくり企業」（繊維、眼鏡、機械など）

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本地域再生計画では、産学官連携と新しい技術開発による福井県の「産力（物を生み出す力）」の強化を通じて、本県に「最先端技術のメッカ」と呼ばれる世界的な技術競争力を有する企業集積の形成を実現するという大きな目標を掲げている。

産学官共同研究や最先端技術開発の成果等の事業化・企業化に当たっては、既存のものづくり企業や資金基盤の弱いベンチャー企業等に対して、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合に、同行の融資を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

○合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業

- ・「地域再生支援」のうち地域産業集積活性化、地域産業立地促進事業
- ・「構造改革・経済活力創造」のうち新技術開発、新産業創出・活性化

○融資を受けようとする事業等の概要及び日本政策投資銀行の融資要件との関係

県内においては、産学官共同研究や最先端技術の開発を進める「ものづくり企業」が増加している。これら研究開発の成果を活かすべく、既存のものづくり企業や新規ベンチャー企業による事業化、事業展開を促進するために本制度を活用していきたい。

別紙 2

1 支援措置の番号及び名称

2 1 1 0 0 5 研究開発補助金等で取得した機械装置の転用（経済産業省）

2 当該支援措置を受けようとする者

県（補助事業者）

中小企業等（間接補助事業者）

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

県では、福井県の産力の強化を図るため、国からの補助を受け福井県創造技術研究開発費補助金により、県内中小企業の最先端技術開発を支援している。当該補助金は、平成11年度から平成15年度の補助件数は38件（社）にのぼり、県内企業の新技術開発に大きく貢献している。

しかし、当該補助金で中小企業等が取得した機械装置等の設備は、目的外使用が制限されているため、研究開発終了後、当該研究で開発した新製品の生産や他の研究開発に使用するための転用が出来ずに、単に保管・放置されているのが現状である。

補助金で取得した機械装置等の設備の転用が認められれば、県内中小企業等の貴重な経営資源の有効活用が図られるとともに、新たな技術開発等の進展等が期待される。

そこで、国庫補助金等の効率的な運用や県内中小企業等の負担軽減、研究開発促進の観点から、「補助事業等により取得し又は効用の増加した財産の処分等の取扱いについて」（平成16年6月10日 大臣官房会計課）に沿って、中小企業者等の支援措置の活用を実施していく。

別紙 3

1 支援措置の番号及び名称

2 1 1 0 1 2 地域新生コンソーシアム研究開発事業に係る成果報告書の簡素化
(経済産業省)

2 当該支援措置を受けようとする者

管理法人（財団法人福井県産業支援センター など）
コンソーシアム構成企業・大学等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

福井県では、県内企業・大学・公設試験研究機関の持つ技術力等を結集し、事業化に直結した実用化技術開発を促進し、県内の産力の強化を図るため、地域新生コンソーシアム研究開発事業に積極的に取り組んでいる。採択件数は増加傾向にあり、平成16年度の県内での地域新生コンソーシアム研究開発事業の実施件数は、過去最高の5件（管理法人 財団法人福井県産業支援センター）となっている。

平成16年度より簡素化された成果報告書を有効に活用することにより、研究開発以外の間接的事務における作業を軽減することができ、管理法人においては、より適切な研究開発のコーディネートが可能となる。また、コンソーシアムを構成する研究実施企業・大学等においては、より密度の高い研究開発を行うことが可能となる。

こうした効率的な研究開発環境が整えられたことにより、大学における基礎研究から企業における実用化研究への展開や、今後の新たな研究開発実施の促進が図られることが期待される。

別紙 4

1 支援措置の番号及び名称

2 1 1 0 1 3 研究開発補助金のテストピース等保管規定の廃止（経済産業省）

2 当該支援措置を受けようとする者

県（補助事業者）

中小企業等（間接補助事業者）

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

県では、福井県の産力の強化を図るため、国からの補助を受け福井県創造技術研究開発費補助金により、県内中小企業の最先端技術開発を支援している。当該補助金は、平成11年度から平成15年度の補助件数は38件（社）にのぼり、県内企業の新技術開発に大きく貢献している。

しかし、当該補助金の支援を受けて実施した研究開発において発生した仕損じ品や試験・加工等を行ったテストピース等は、補助対象物品として5年間の保管義務が課せられているが、物品保管のためのスペース確保や管理費等、中小企業に研究開発終了後に非生産的な負担を発生させている。

研究開発補助金のテストピース等の保管規定が廃止されれば、管理費等の負担の削減、限られたスペースの有効活用が図られ、中小企業の経営体力の向上や、新たな研究開発、生産の増強などが進展することが期待される。

そこで、国庫補助金等の効率的な運用や県内中小企業等の負担軽減、研究開発促進の観点から、「中小企業経営資源強化対策費補助金実施要領（地域活性化創造技術開発事業）」（平成16年4月1日 中小企業庁）に沿って、中小企業者等の支援措置の活用を実施していく。

別紙5

1 支援措置の番号及び名称

211020 知的財産の活用による地域産業の活性化（経済産業省）

2 当該支援措置を受けようとする者

県、福井県知的所有権センター

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

県では、県内企業の知的財産の活用を促進するため、福井県知的所有権センターを設置し、特許流通や特許出願の支援を行っている。

近年、県内における産学官共同研究や、工業技術センターをはじめとする公設試験研究機関等の研究によって県内の産業活性化に有効な知的財産が数多く産み出されている。広域的には経済産業省の産業クラスター事業等により、産学官の研究開発成果が積極的に特許化されている。

また、県では、知的財産を活用した県内企業の競争力の強化を図るため、平成16年度中に「福井県知的財産活用プログラム」を策定し、積極的に県内企業の知的財産の活用を支援する計画である。

そこで、本支援措置を活用し、経済産業局単位に設置が予定されている「地域知的財産戦略本部」との連携により、県内外に存在する有用な特許の流通を促進し、積極的に知的財産の活用に取り組む県内企業の新たな事業展開等を支援する。